

❀ 鹿島市放課後児童クラブ 入部案内 ❀

令和 8 年度 鹿島市放課後児童クラブの入部申込受付を以下の日程で行います。

受付期間：10月27日（月）～11月21日（金）

○受付方法等 ご利用には毎年申請が必要となります。ご利用希望の方は受付期間内に
下記の方法で申請ください。

・鹿島市公式 LINE「てのひら市役所」

（右記の LINE バーコードから友達追加できます）

てのひら市役所



Web 申請フォーム



・Web 申請（右記の二次元バーコードから申請できます）

※受付期間内いつでも申請できます。

入部申請書による申請も可能です。在籍クラブにも申請書を用意しています。（お迎え時等）

※ **必ず期日までに就労証明書を提出してください。（令和 8 年 1 月 9 日締切）**

右記の二次元コードからの提出も可能です。

就労証明書提出フォーム



※ 受付期間に申込みをされても、定員を超えた場合は、入部待機となることがあります。また、兄弟姉妹で申請された場合でも、揃っての入部とならない場合があります。ご了承のうえ、お申し込みください。

※ 各種福祉サービス（放課後デイ・すこやか教室等）をご利用（利用歴・予定も含む）の場合は申請書に明記してください。療育手帳や身体障害者手帳をお持ちの方は写しの提出をお願いします。

入部希望者がクラブの定員を上回り全員入部できない場合、原則として次の優先基準を考慮して入部を決定します。

- ①新 1 年生（低学年優先） ②ひとり親・生活保護の世帯
- ③遠距離通学児童 ④入部児童の兄弟姉妹
- ⑤上記の他に理由があり、それが承認された場合

※すべてが申込順ではありません。予めご了承ください。

鹿島市放課後児童クラブについて（R7.9 現在の内容であり今後変更する場合があります）

（1）入部要件

保護者（父母及び 65 歳未満の同居の祖父母）が労働その他の事情により昼間家庭で見守ることができない児童を対象としています。

※世帯分離等にかかわらず、同居されているご家族は申請書への入力・記入が必要です。

問合せ先 鹿島市福祉課社会福祉係（鹿島市役所 1 階） 電話：0954-63-2119



(2) 開設日・開設時間

月～金曜日：放課後 ～18：10 （19：00までの延長サービスあり）

土 曜 日：7：30～18：10 （延長なし）

※土曜は西部地区：明倫小ほがらかクラブ、東部地区：古枝小ひまわりクラブにて開設

長期休暇：7：30～18：10 （代休日も同様）

※日、祝日、お盆（8月13～15日）、12月29日～1月3日は休み

(3) 利用料金

月～金曜日までの利用料 4,000円／月（8月のみ8,000円）

月～土曜日までの利用料 5,000円／月（8月のみ9,000円）

延長サービスの別途利用料 1,000円／月

別途おやつ代（800円／月）、スポーツ保険料（800円／年）の負担あり

※おやつ代・保険料につきましては今後変更となる場合もあります。

※アレルギー等でおやつの利用が出来ない場合は申込書へ入力・記入ください。

※上記8月料金は、終日利用（7：30～18：10）の場合です。

半日利用（7：30～13：00 または 12：00～18：10）のみ希望される場合、
月～金曜日 4,000円、月～土曜日 5,000円となります。日割りはなし。

(4) 利用料の減免措置について ※入部決定後に申請書等を提出していただきます

次の場合の世帯状況にあたる場合、利用料の減免申請ができます。

- 生活保護受給世帯・里親：全額免除
- 市民税非課税世帯：半額免除
- 多子世帯：第2子は利用料の1/2減免、第3子以降は3/4減免

(5) 注意事項

- ・鹿島市放課後児童クラブは月単位での利用となっております。月途中の入退部であっても月額負担をお願いしております。
- ・利用料の納入方法は口座振替としております。
- ・保護者の出産の際は、出産のための入院から産後8週間まではクラブを利用できます。産後9週目以降及び産前休暇・育児休暇中はクラブを利用できません。
- ・保護者（祖父母含む）が離職された際及び求職活動中はクラブを利用できません。
- ・退部等の内容変更がある場合は、必ずクラブ又は福祉課へ届出をお願いします。
- ・申込状況によっては、クラブの利用日を調整させていただく場合があります。

(6) 入部までのスケジュールについて

令和7年	10月下旬	入部申請
令和8年	1月9日	<u>就労証明書提出期限</u>
	2月中旬	入部（待機）決定通知を送付予定
	2月下旬～3月上旬	入部前面談の実施
	4月1日～	新年度放課後児童クラブ開始